

## 直結増圧式給水装置に係る誓約書

(宛先) 高槻市企業管理者

給水装置工事申込者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (※)

(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印をしてください。

下記工事場所における直結増圧式給水の実施にあたり、下記事項を誓約します。

### 記

1 工事場所 : \_\_\_\_\_ 高槻市

2 誓約事項 :

1) 維持管理

- (1) 増圧給水設備及び減圧式逆流防止器の機能を適正に保つために、年1回以上の保守点検を行います。
- (2) 断水時は、給水装置工事申込者等の責任をもって必要に応じて増圧給水設備の操作を行います。

2) 使用者への周知

- (1) 停電や故障により増圧給水設備が運転停止したとき、又は工事、事故、その他の非常事態により断水や出水不良が発生したときは、非常用給水栓を使用すること。
- (2) 増圧給水設備の異常、故障等の緊急時に備え、見付けやすい場所に管理責任者等の緊急連絡先を表示すること。

3) 配水管の水圧変動

配水管の水圧変動により、増圧給水設備が稼動しない場合、水道部に一切の異議申し立てしません。

4) 問題等への対応

増圧給水設備に起因して問題が生じた場合は、申込者が責任をもって解決します。

以上